

## 開催地あいさつ

東京都生活文化スポーツ局消費生活部  
企画調整課長

ただいまご紹介いただきました、東京都の消費生活行政を所管しております生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課長の伊与と申します。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日令和4年度消費者教育フェスタ in 東京が開催されますことを開催地として心からお喜び申し上げます。

さて、東京都では消費者教育の推進を都の消費生活行政の重要施策の一つと位置づけ、消費生活部門と学校教育部門との連携のもと、また基礎自治体である区市町村とも連携しながら取組みを行っております。特に本年4月に成年年齢の引下げが施行されましたが、東京都では民法改正により成年年齢の引下げが決定されて以降、新たに成年となる18歳、19歳を中心とした若者の消費者被害未然防止に向けた様々な取組みを行なってまいりました。その際には消費者啓発員を派遣して学校で出前講座を行ったり、教員向けの講座の実施や啓発教材を都内すべての高校2年生とその保護者に配布するなど、学校部門との連携には特に力を入れております。また、若者に消費者被害を自分事として考えてもらうための事業として、消費者トラブル防止のラジオCMシナリオ、動画のコンテストを行っておりまして、都内高校でのeラーニング事業の実施など、学校現場との連携により大変多くのご応募いただいているところでございます。なお、本事業で昨年度、優秀作品を映像化した動画は現在ユーチューブですとかツイッターなどさまざまな媒体で合計再生回数が11万回を超えるなど、大変多くの方にご覧をいただいております。「ストップ若者の消費者トラブル」で検索を頂いて、是非ご覧いただければと存じます。年明けからは関東甲信越ブロックの15自治体等と連携しまして、若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを展開して、都内、高校大学等で啓発を行ってまいります。成年年齢引下げにより改めて若者への消費者教育の重要性が高まる中、今回の子ども若者の社会参画を育む消費者教育、消費者の視点でつながる教育分野の連携協働の形という今回のテーマは、まさに時宜を得たものと存じます。消費者教育に関わる各方面の皆様が、本日のプログラムを通じて得られる成果は、必ず今後の取組みに生かされるものと確信をしております。結びにあたりまして、本フェスタが東京都で開催されますことを、心より感謝申し上げますとともに、本フェスタの成功とご参加の担当の皆様のご健勝ご活躍を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

